

**延岡市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表**
(令和元年10月施行版)

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

延岡市内の事業所が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、延岡市外の事業所が延岡市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、延岡市の基準等により、延岡市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

延岡市訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コード:A2)

延岡市訪問介護相当サービスの指定事業者が使用します。

通所型サービス

延岡市通所介護相当サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コード:A6)

延岡市通所介護相当サービスの事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

延岡市介護予防ケアマネジメント サービスコード表(サービス種類コード:AF)

【改正点】

介護報酬改定に伴う単価の変更

訪問型及び通所型サービスに介護職員等特定処遇改善加算の追加

1. 延岡市訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(令和元10月1日提供分～)

延岡市訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A 2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位		1月につき	
A 2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055		
A 2	2111 訪問型独自サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき
A 2	2114 訪問型独自サービスⅠ 日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A 2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位		1月につき	
A 2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108		
A 2	2211 訪問型独自サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A 2	2214 訪問型独自サービスⅡ 日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A 2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位		1月につき	
A 2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344		
A 2	2321 訪問型独自サービスⅢ 日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A 2	2324 訪問型独自サービスⅢ 日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A 2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 267単位		1回につき	
A 2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240		
A 2	2511 訪問型独自サービスⅤ		ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 271単位		1回につき
A 2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
A 2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 286単位		1回につき	
A 2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257		
A 2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 166単位		1回につき	
A 2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149		
A 2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A 2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A 2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A 2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A 2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A 2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A 2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A 2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A 2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A 2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A 2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A 2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A 2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A 2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A 2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A 2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A 2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A 2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A 2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		

2. 延岡市通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

延岡市通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A 6	1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,655 単位	1,655	1月につき	
A 6	1112	通所型独自サービス 1 日割				54 単位	54	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援 2		3,393 単位	3,393	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス 2 日割				112 単位	112	1日につき
A 6	1113	通所型独自サービス 1 回数		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で 4 回まで		380 単位	380	1回につき
A 6	1123	通所型独自サービス 2 回数		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で 5 回から 8 回まで		391 単位	391	1回につき
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376		
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752		
A 6	5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A 6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A 6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	①選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A 6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A 6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A 6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		②選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A 6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	チ サービス提供体制強化 加算	①サービス提供体制強化 加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	
A 6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1		②サービス提供体制強化 加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A 6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援 2	96 単位加算	96	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		③サービス提供体制強化 加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 1		リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A 6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A 6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	①介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		②介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		③介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		④介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		⑤介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A 6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	①介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算			
A 6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		②介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A 6	8001	通所型独自サービス 1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,655 単位	定員超過の場合 ×70%	1,159	1月につき	
A 6	8002	通所型独自サービス 1 日割・定超					54 単位	38	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス 2・定超		事業対象者・要支援 2			3,393 単位	2,375	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 2 日割・定超					112 単位	78	1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス 1 回数・定超		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で 4 回まで			380 単位	266	1回につき
A 6	8013	通所型独自サービス 2 回数・定超		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で 5 回から 8 回まで			391 単位	274	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A 6	9001	通所型独自サービス 1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,655 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,159	1月につき	
A 6	9002	通所型独自サービス 1 日割・人欠					54 単位	38	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス 2・人欠		事業対象者・要支援 2			3,393 単位	2,375	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 2 日割・人欠					112 単位	78	1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス 1 回数・人欠		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で 4 回まで			380 単位	266	1回につき
A 6	9013	通所型独自サービス 2 回数・人欠		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で 5 回から 8 回まで			391 単位	274	1回につき

3. 延岡市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	431単位	431	1月につき
AF	4001	予防ケア初回加算	ロ 初回加算	事業対象者・要支援1・2	300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能形居宅介護事業所連携加算	事業対象者・要支援1・2	300単位加算	300	

※介護給付のサービスを利用する場合は、介護予防支援費になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。